

まがいたび

武蔵村山市



市の鳥 メジロ

市の木 榎

市の花 茶の花

発行 / 武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1 ☎ (042) 565-1111

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.lg.jp/gikai>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp

平成22年 第1回定例会

平成22年度予算が成立

「墓地の造成計画に対し、まちづくりの

観点から、武蔵村山市が主導的役割を

果たすことを求める決議」を全会派一致で可決



小中一貫校村山学園開校式

可決された平成22年度会計別当初予算

会計名	平成22年度	平成21年度	比較増減
一般会計	247億9,836万1千円	230億9,660万7千円	7.4%
特別会計	139億8,969万1千円	142億8,988万9千円	△2.1%
国民健康保険事業	76億1,801万6千円	81億3,547万円	△6.4%
下水道事業	15億1,058万8千円	15億7,680万4千円	△4.2%
老人保健	151万円	288万8千円	△47.7%
介護保険	35億8,502万9千円	33億9,024万6千円	5.7%
都市核地区土地 区画整理事業	4億8,074万2千円	4億4,700万円	7.5%
後期高齢者医療	7億9,380万6千円	7億3,748万1千円	7.6%
合計	387億8,805万2千円	373億8,649万6千円	3.7%

第1回定例会の概要

平成22年第1回定例会は、2月26日から3月30日まで
の33日間の会期で開かれました。
この定例会では、今回提出された市長提出議案33件、
委員会提出議案2件、議員提出議案13件、報告2件、選
任1件、陳情2件が審議・審査されました。
また、19人の議員が60項目について一般質問を行いま
した。

議会日誌

日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月																												
30	火	29	水	25	水	24	木	23	火	18	木	16	火	12	金	11	木	10	水	8	金	5	日	4	水	3	火	26	金	22	月	19	金	17	水	16	火	15	月	8	月	29	金	28	木	27	水	26	火	20	水	15	金	6	日
<p>（1月） 議会報編集委員会 議会報編集委員会 三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第3委員会正副 委員長会議 三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第3委員会 三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第1委員会 三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第2委員会 東京都後期高齢者医療広域 連合議会定例会 瑞穂斎場組合議会定例会 全員協議会 第48回東京都議会議員研 修会 湖南衛生組合議会定例会 小平・村山・大和衛生組合 議会定例会 議会運営委員会 会派代表者会議 昭和病院組合議会定例会 東京たま広域資源循環組合 議会定例会 第1回市議会定例会本会議 （初日） 全員協議会 予算特別委員会</p> <p>（2月） 瑞穂斎場組合議会定例会 全員協議会 第48回東京都議会議員研 修会 湖南衛生組合議会定例会 小平・村山・大和衛生組合 議会定例会 議会運営委員会 会派代表者会議 昭和病院組合議会定例会 東京たま広域資源循環組合 議会定例会 第1回市議会定例会本会議 （初日） 全員協議会 予算特別委員会</p> <p>（3月） 本会議（一般質問） 本会議（一般質問） 議会運営委員会 本会議（一般質問） 本会議（一般質問） 予算特別委員会 予算特別委員会 予算特別委員会 予算特別委員会 建設環境委員会 総務文教委員会 議会運営委員会 交通対策特別委員会 厚生産業委員会 小平・村山・大和衛生組合 議会臨時会 第1回市議会定例会本会議 （最終日）</p>																																																							

学校教育について



田代 芳久 (新国会)

問 ①小、中学校で月2回土曜授業が認められることになったと聞くが、その対応と実施について考えを伺う。
②政権交代により学校等耐震事業の補助金に影響はないか伺う。
答 ①本年1月14日に東京都教育委員会から土曜日の授業実施にかかわる通知が出された。内容は、土曜日に授業公開や道徳授業地区公開講座、地域の方等をゲストティーチャーに月2回を上限としてできるとしたもので、本市では、既にこの内容で実施している。②平成22年度は、校舎で第二小学校、第一、第四中学校の3校で、屋内運動場で第二、第三、第七小学校、第一中学校の4校であ

質問

であり、この後の再質問等の詳細については、

問 《市内循環バスについて》①市税の減収で今後行政運営がますます厳しくなる中、年間1億円近い赤字の事業に対し考えを伺う。②1年間の期間限定で全線100円に改め、乗客数を検証してはと思うが考えを伺う。
答 交通空白不便地の解消や交通弱者への足の確保、駅や病院との接続等を目的に運行され、多くの市民に利用されているので、事業を継続していく必要があると考えている。②平成20年11月に、市内循環バス検討協議会から、駅がなく他市とは性質が異なること、路線バスと競合する箇所も多く民営圧迫になりかねない等を理由に、対キロ区間運賃制が望ましいとされている。今後も、利用者、検討協議会等の意見を踏まえ、市内循環バスの運行に努めていく。
問 《プレミアムつき商品券の発売について》①昨年実施した結果、小売店の経済効果はどの程度あったと思うか伺う。②景気の長期低迷に対し、地域活性化のため、アンコールフェアを実施してはと思うが考えを伺う。
答 ①発行総額1億1千万円に対し、1億972万3千円が使用され、中小店で78・2%の8千583万7千500円が、大型店で21・8%の2千388万5千500円が使用された。中小店で一定の経済効果があったと考えている。②プ

レミアム付商品券は、買い物等ができる額が増える、使用できる地域が限定されていることなどから、地域にとっては有効な地域活性化の経済施策の一つであると認識している。
問 《荒井市政の8年間の成果について》
答 元氣市政の最初の4年間の成果、また、平成18年からきょうまでの成果、並びに継続すべき施策の重要ポイントは何かを伺う。
答 第一期では30床を有する病院の誘致、瑞穂斎場組合への加入など、2期目では、大型商業施設の進出、日産自動車村山工場跡地の整備、小中一貫校の推進、公共施設の耐震化の推進のほか、新年度は、東京都においてモノレールの延伸につながる新青梅街道の拡幅整備事業に着手することになったことも大きな成果と考えている。継続すべき施策のポイントは、低成長期に対応した行財政への誘導と健全化、市民生活に密着した施策の創造・選択及び市民との協働による地域中心の社会の構築の3点に基づき、各施策を推進してきたが、今後も同様と考えている。
問 《子どもたちの安全・安心生活について》①児童虐待のニュースがあるが、武蔵村山市では同様の事例があるか伺う。②児童への家庭内暴力に対して、どのように対処する用意があるのか伺う。
答 ①子ども家庭支援センターでの身体的虐待の相談件数は、12月末で10件である。②武蔵村山市要保護児童対策地域協議会を設置し、各関係機関と支援方法について検討しており、先駆型子ども家庭支援センターに虐待対策ワーカーを配置し、小学校や保育所等と連携し、家庭訪問をするなど適切な対応に努めている。
問 《モノレール延伸について》モノレール延伸への本市の施策について、現在までの進捗状況を伺う。



村山学園にて

問 《平成22年度の市税収入見通しと新規事業はどのようなものか》
①市税収入の見通しを過去3年間と対比して伺う。②厳しい財政状況の中で、新規事業はどのような施策を考えているか。
答 ①現年課税分・滞納繰越分の合計で、平成19年度が107億7千272万3千728円、20年度が105億9千705万8千256円、21年度は102億4千35万5千円を見込んでいます。22年度の市税収入の見通しは、景気低迷により個人市民税の減収が見込まれることから、21年度当初予算と比較して、1.6%減の101億5千79万2千円を見込んでいます。②市民要望に沿った市民サービスの向上と実現のため、制度化されている事業、従来から継続されている事業、実施計画に搭載された事業等を中心に編成した。



波多野 征敏 (新国会)



公園の砂場について



川島 利男 (新国会)

問 公園、児童遊園のパトロールと砂場について伺う。①砂の入れかえと補充について。②子どもたちの安全と衛生管理対策について。
答 ①公園の砂場等は、安全確認等一般的な管理のため、職員による目視により、随時巡回し、その結果等を踏まえ、砂の補充等を行っている。また、業者委託により年1回、大腸菌検査を実施している。
問 《市内循環バスについて》①今後の買いかえ時期について。②電気バスの導入について。
答 ①定期的な車両点検、修理・改良等を行い、長期に使用できるように努めている。買いかえ時期等は、環境に配慮した車両の導入等も含めて検討していく必要があると考えている。
問 《道路について》①一般市道E第31号線と同E第166号線の舗装打ちかえの早急な実施を。②市道を調べてみると穴、亀裂等が多い。側溝整備と一緒に舗装打ちかえが経費節約と思うが、市の考えを伺う。
答 ①道路等の改修は、毎年、実施計画策定の中で、主要な道路は路線ごとに、生活道路等は一定の枠内で、舗装打ちかえ等の整備を図っている。当該道路は、路線ごとの改修になり、計画的に整備する必要があると考えている。②道路管理のうち、穴埋め等軽易な補修は、職員により定期的

問 《国の平成22年度予算での削減事業について》①公立小、中学校の耐震化工事に関する予算削減に伴う本市への影響は。②子どもゆめ基金の算削減に伴う本市への影響は。
答 ①平成22年度は、校舎で第二小学校、第一、第四中学校の3校で、屋内運動場で第二、第三、第七小学校、第一中学校の4校である。これらの事業に係る国庫補助金は、約1億4千200万円と試算している。現時点で採択基準が示されていないため、今後の国及び都の動向を見ていきたい。②国の子どもゆめ基金を活用している事業は現在のところ市にはない。
問 《雨水対策について》住宅開発に伴う道路整備で雨水の水はけの悪い箇所も見受けられるが、認識と対応を伺う。
答 民間の宅地開発に伴う道路の整備は、武蔵村山市宅地開発等指導要綱等に基づき事業者が整備を行い、整備された道路等は、東京都や市で確認検査を実施した後に、要綱により市に帰属するものは、市が管理することとしている。

問 《平成21年第4回定例会以後の3.8ヘクタールの土地の提供と多目的芝生広場の整備について》協議の進捗状況を伺う。
答 日産跡地の約3.8ヘクタールの土地の提供や多目的運動場施設の整備は、宗教法人からの文書をもとに、その文書の内容が、早期に実施されるよう、宗教法人と協議を進めている。
問 《宗教法人所有地について》
答 又は随時パトロールの折、補修等を実施しているが、一定規模以上の道路改修等が必要と判断された場合は、道路機能の向上等を含め、その現場に最適な方法で改修工事等を実施している。



吉田 篤 (公明党)

宗教法人所有地について

般

掲載されている内容は、通告に対する当初の答弁
会議録をご覧ください。

モノレールの市内延伸に向けて

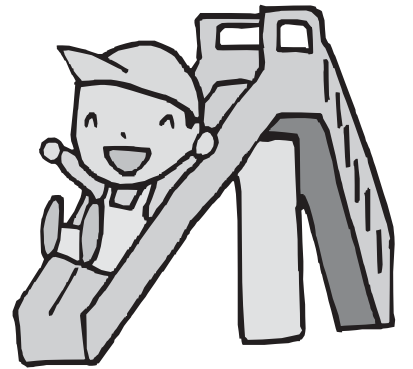


高橋 薫
(公明党)

問 ①需要予測及び経済波及効果調査等を行うべきではないか。②国・都への要望活動及び実現のための今後の戦略について。
答 ①モノレールの市内延伸による将来の需要や経済波及効果の予測は、想定される駅の位置周辺をはじめ、沿線の開発計画などの条件設定が必要となる。今後は、沿線まちづくり方針等を検討し、関係機関等と調整していく必要があると考えている。
②昨年11月に、東大和市長及び瑞穂町長と、東京都に対し行った。今後とも関係市町等と連携し、実施していく必要がある。また、モノレール延伸を考慮したまちづくりも、検討し

ていく必要があると考えている。
問 《発達障害児への支援について》
①早期発見のための取り組みについて。
②適切な支援の取り組みについて。
③市民が発達障害に理解を深めるための取り組みを伺う。
答 ①3〜4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査の母子対象の保健事業の中で、早期発見に努めている。また、保護者からの育児相談の中でも、発達健康診査につなげるなど、早期発見に努めている。②早期に支援を行うことが重要であることから、医療、保健、福祉、教育、労働等様々な関係機関と連携して支援していきたい。③武蔵村山市特別支援教育連携協議会が作成した、市民向け啓発リーフレット「武蔵村山市に住む特別な教育支援の必要な子供たちのために」を市民に配布するとともに、市報及びホームページを活用して、発達障害に関する相談窓口等の情報提供に努めていく。
問 《脳脊髄液減少症の理解を深めるために》
①体育や部活動などで遭った事故が原因で、児童、生徒が発症する事例が多く報告されている。早期治療ができれば治癒率が高いといわれているが、学校関係者への周知を図るべきではないか伺う。
答 学校関係者への周知は、文部科学省は平成19年5月31日付で、都道府県教育委員会等に対して、「学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応について」を通知しており、市は、平成19年6月18日付で同文を各学校へ周知している。
問 《うつ病等の精神疾患患者の支援について》
①うつ病患者等が急増しているが、①カウンセリング体制の充実、②孤立化を防ぐために地域ぐるみでの支援やコミュニケーションを深める施策ができないか伺う。
答 ①②発症する原因について、まだはっきりと分からない病気のため、その治療方法は主治医に頼るところであるが、市としては、保健相談センターお伊勢の森分室内にある地域生活支援センターで、精神障害のカウンセリングや相談など、孤立化を防ぐための防止策を含めて、精神保健福祉士を配置した相談体制を図っている。

学校耐震化予算縮減の影響と対応について



初山 敏夫
(日本共産党)

問 鳩山政権が編成した新年度予算案では、学校耐震化予算が当初予算より6割縮減された。国庫補助が出なかつた場合の当市における影響額と対応策を伺う。
答 平成22年度は、校舎で第二小学校、第一、第四中学校の3校で、屋内運動場で第二、第三、第七小学校、第一中学校の4校である。これらの事業に係る国庫補助金は、約1億4千200万円と試算している。現時点で採択基準が示されていないため、今後の国及び都の動向を見ていきたい。
問 《不安定雇用を生み出す路線の転換を》
①新年度に第五次行政改革大綱策定が予定されているが、正職員の嘱託化など不安定雇用への切りかえが格差と貧困を生み出しているのではないか。路線の転換が必要だ。
答 嘱託員は、平成19年12月に策定した第四次定員適正化計画に基づき、庶務事務や施設管理業務などに配置している。
問 《貧困層への支援策を》
①学校を卒業しても職に就けない若者、派遣・契約など非正規労働者が増大している。①生活保護世帯数の推移。②市税納納数の推移。③貧困と学力について伺う。
答 ①平成19年度末が809世帯、20年度末が896世帯、21年度1月末現在で1千8世帯となっている。②現年課

地域を活性化するためのイベント開催について



高山 晃一
(新公会)

問 ①イオンモールの土、日曜日の来店者数について伺う。②イオンモール周辺で、土、日曜日を利用して、地元の商工業者、農家の方で模擬店、野菜販売等の地域活性化イベントが開催できないか伺う。
答 ①平日は平均約2万人、休日は平均約5万人、年間約1千100万人と聞いている。②販売場所や販売時間等を検討してみたいとのことである。
問 《消防団の今後のあり方について》
①火災時の消防団員の出勤状況について伺う。②中型自動車運転免許、オートマチック限定自動車運転免許の普及による団員確保への影響と対策について伺う。
答 ①本年2月1日現在で、東部地区3個分団8件、延べ322人、中部地区2個分団9件、延べ194人、西部地区3個分団6件、延べ261人となっている。②本年2月1日現在、自動車運転免許証の保有状況は、全団員203名中197名が保有し、うちオートマチック

音声コードによる情報提供について



高橋 弘志
(公明党)

問 視覚障害者を初め、高齢者や外国人等、誰にも優しい、音声で情報を提供できる音声コードつき市報の市民要望があるが、その後の進捗状況について伺う。
答 市報の音声コード化は、表記するSPコードに取り込む情報容量に、一定の制限があることなど解決すべき課題があり、それらの解決方法について検討してきたが、今後は、視覚障害者や高齢者の方の意見を聞きながら、必要な対応を図っていく必要があると考えている。
問 《要介護認定のあり方について》
介護保険申請から認定までの期間が長く、早急にサービスを利用したい方が困っている現状がある。①所要期間。②期間短縮の対策。③成年後見制度における課題。
答 ①②介護認定は、認定調査員による調査・調整の実施、主治医の見書による1次判定を行った後、介



平和の集い

護認定審査会による2次判定により決定しており、所要期間は、実績で平均35日間となっている。また、期間短縮は、介護認定審査件数が年々増加の傾向にあるが、今後も公正かつ適正な審査事務と併せ、効率化にも努めていく。③成年後見制度の利用申し出者が高齢化していることから、裁判所への申し立て書類収集手続等の理解に時間を要するほか後見人等の選任が困難な状況となっている。
問 《不用品回収の実態について》
家庭から出る不用品回収の悪質な手口を使った業者が存在するが、対策を図るべきである。①苦情や要望。②委託業者の粗大ごみ回収の状況及び影響。③今後の対応。
答 ①市の委託業者以外の業者による不用品の回収による苦情や要望は、現在受けていない。②粗大ごみの収集量は、概ね300トンと前年度と比較して変化がないことから、影響はないと考えている。③安全安心を確保する観点から、市の委託業者による回収を利用するよう、周知していきたい。

教育改革の実施状況について



須藤 博 (民主党)

問 21世紀学校のあり方に関する懇談会で答申された教育改革の実施状況を伺う。①学校選択制。②2学期制。③学力と体力。④教員の意識とスキル。⑤小中一貫校。

答 ①本市では平成17年度から、中学校の自由選択制度を導入し、今年度は1月末現在で、89人が選択制度を活用している。②平成17年度から実施し、2学期制実施前に比べて授業時数が増え、基礎・基本の確実な定着が図られている。③学力は、各校で授業改善推進プランを作成し、補助教員等を活用し指導を充実させている。昨年4月に実施した市の学力調査で、平成17年度と比べて平均正答率が上昇し、学力は向上している。体力は、体力向上推進委員会を設置し体力向上策を検討し、各校で、縄跳び、マラソン大会などの取り組みをし、また、家庭向け啓発資料を発行し、日常生活の中で継続的に取り組んでおり、文部科学省が示す新体力テストの平成16年度と20年度を比較すると、小学校5年生の男子、女子、中学校2年生の男子、女子、いずれも8種目中の過半数で記録が向上している。④市内全校が一校一研究として国、都、市いずれかの研究指定を受け、授業の改善を中心とした校内研究を実施し、教員の授業改善に向けての意識向上と指導力向上が図られていると考える。⑤本年4月に開校する。内容は、平成21年3月に小中一貫教育カリキュラムを策定し、併せて学習指導要領の改訂に伴い具現化していく。

問 《介護保険の運用について》介護保険の運用につき、最近見直された点について伺う。

答 国は平成21年度4月から介護認定の方法の見直しを行い、認定調査項目の82項目を74項目に減らすなど、介護認定のバラツキを是正するため



行われたが、見直し前の介護度と見直し後に差違が生じたことから、経過措置を適用し、見直し前の介護度を選択できることとした。

問 《生ごみ堆肥化モデル事業について》生ごみ堆肥化モデル事業の進捗状況と今後の見直しを伺う。①モデル事業の世帯数。②1回当たりの収集量。③資源化の方法。④可燃ごみの減量。⑤事業効果と見直し。

答 ①昨年10月からスタートし、現在82世帯の参加である。②およそ150kgとなっている。③資源化機器により生ごみを分解し、堆肥化処理を実施している。④平成21年10月から22年1月までの4か月間の生ごみ収集量から算定すると、約17・6%の減量である。⑤ごみの減量と資源化率の向上の可能性を検証するため実施しており、平成22年度に事業が終了次第、検証を始める。

問 《喫煙防止の啓発活動について》喫煙防止につき児童、生徒と成人への啓発を強化するべきと思うが、現状と方針を伺う。

答 小学校では体育の保健の単元の中で、タバコの害が身体に及ぼす影響について、中学校では、保健体育の授業の中で、健康への影響、喫煙の害及び周りの人などへの影響について学んでいる。東京都では「未成年者の喫煙防止」をテーマとしたポスターの募集を、小・中学生及び高校生を対象として毎年実施している。成人への取り組みは、各種がん検診の待ち時間にビデオを放映し、母親学級では、胎児への悪影響について説明を行っている。また、母子健康手帳交付時のアンケート調査で、喫煙有の方には、個別の啓発対応をしている。

少人数学級の実施について



今野 篤 (日本共産党)

問 都が決めた小1、中1の39人以下学級で、新年度の学級編成はどうなるか伺う。

答 平成22年度の学級編成は、本年2月1日現在で推計した数値で、通常の学級では、今回の基準での影響を受ける学校は、第三小学校の新生1年生が1学級の増となる見込みである。

問 《防犯カメラについて》①警察庁が設置する防犯カメラの設置、運用の詳細は。②市民への説明と理解はどうか。

答 ①昨年6月、警察庁が子どもを見守る防犯ボランティア団体の活動を支援するための環境づくり支援モデル事業」を策定し、全国から15地区を選定した結果、東京都では東大和警察署が管轄する武蔵村山市と東大和市が選定された。街頭防犯カメラの設置は、市内を概ね東西二つのエリアに区分し、4箇所のカメラ拠点管理は、武蔵村山市防犯協会と関係自治会が構成する「武蔵村山市防犯協会パトロール隊」が行い、運用開始は、3月末の予定となっている。②東大和警察署に聞いたところ、カメラが設置される地域の自治会や関係団体等を対象に説明会を行い、防犯カメラ設置に対しての苦情等の意見はなかったとのことである。

問 《市内業者支援の発注・契約を》これまでの経済対策としての事業が、市内業者優先になってきたか。また、今後の発注・契約の見直しについて伺う。

答 平成20年度の「地域活性化・生活対策臨時交付金」及び21年度の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等を活用した事業の実施に当たっては、国から地域の中小企業の受注機会に配慮するようにとの要請がなされ、市内業者へ配慮した受注機会の確保に努めてきた。当該交付金を活用した事業は、現時点で55案件を発注し、市内業者へ指名・見積徴収を行った件数は48件で、受注した件数は32件、受注割合は58・2%となっている。また、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用し、今後実施する事業についても、市内業者に配慮した発注に努めていく。

問 《かたくりの湯について》①かたくりの湯の入場者の減少に対する対策は。②まもなく迎える10周年への準備は。

答 ①利用者の満足度を高めリピーターを増やすことが大切で、このため、本年度、サウナ等の施設改修を始め、利用者の快適性を高めるために必要に応じ施設改修を行っていきたい。また、趣好についての事業も、指定管理者と協議していききたい。平成24年4月に開業から満10年となるが、現在の指定管理者が平成23年度までとなっていることから、次回の指定管理者募集等の中で対応していく必要性があると考えている。

問 国保の財政基盤を確保し、被保険者間の負担の公平性を図る観点から、保険税の収納向上対策は、重要な課題で、納税者との面談の機会や、納付指導、滞納世帯の状況等の把握に努め、収納率向上を目的として、短期証を交付しており、本年1月1日現在の交付状況は、72世帯となっている。

問 《災害時の弱者対策について》障害者や高齢者の災害食の備蓄、障害者に対応した救援、誘導、避難場所計画など現状と今後について伺う。

答 障害者や高齢者に配慮した食品としてお粥などがある。避難誘導等は、「災害時要援護者防災行動マニュアル」の策定に努め、自治会、自主防災組織、消防団等と連携を図りながら検討する必要があると考えている。避難場所は、大規模公園や緑地など39箇所を指定し、避難所として学校や公共施設など29箇所を指定している。

問 《通学の安全について》①新学期前に通学路の安全対策は。②事故に対する学校保険の範囲は。③自転車通学には自転車賠償保険加入をすすめていただきたいが。

答 ①各学校での安全確認、セーフティ教室の実施、通学路の安全マップの作成などにより、児童・生徒の安全意識の啓発を行っている。②日本スポーツ振興センターによる、災害共済給付制度に加入し、学校の管理下について発生した災害について対応している。③自転車通学は、小学校5年生以上で一定の距離を要する場合、校長と保護者が、ヘルメットの着用、自転車用の損害賠償責任保険の加入を条件として、通学の安全面についての協議を行い、許可することとしている。

問 《自治基本条例について》市の原案では、反社会的団体が市を牛耳ってしまう危険性ははらんでいない。市民説明会の参加人数と意見について。②この条例の不備のため、不都合だったことはあるか。

答 ①市内4箇所で開催し、延べ18人の参加があり、42件の意見が寄せられた。②本市における自治の基本理念等を定めるもので、本条例を制定しない場合でも、行政運営上支障が生じるものではないが、今後、住民自治を推進するに当たって、必要な条例であると考えている。

問 《玉川上水駅の自転車駐輪場整備を》西武鉄道の事業計画の中に、玉川上水駅舎下の活用計画は当面ないようである。自転車駐輪場としての活用を促すべきではないか。

答 西武鉄道株式会社に聞いたところ、このスペースを利用しての駐輪場を設置する計画はないとのことである。

認知症予防のまちづくりプログラム



竹原 キヨミ (日本共産党)

問 長寿国日本、10人に1人が認知症というが、認知症の人を支援し、早期発見、診断、予防のまちづくりについて伺う。

答 認知症の症状を有する高齢者は、平成21年4月から12月までに介護認定審査を申請した1千232人のうち938人で、そのうち支援を必要とする高齢者は640人となっている。今後も認知症予防として、脳のパワーアップ教室、太極拳等、各種介護予防事業を実施していく。

問 《国民健康保険証の手渡しについて》短期保険証の期限が切れても新しい保険証が渡されず窓口で置かれたままである実態と是正について伺う。

かたくりの湯の経営状況について



天目石 要一郎 (清流)

問 ①開業時と比較して、来場者数、売上高、損益状況の推移は。②資材購入などの経営努力について。③太陽熱エネルギーなどの自然エネルギーの活用は。

答 ①来場者数は、平成14年度は29万6千201人、20年度は22万6千305人で、23・6%の減、使用料及びびレストラン等の収入合計では、14年度は3億5千119万1千744円、20年度は2億5千541万8千618円で、27・3%の減となっている。損益状況は、19年度から指定管理者による運営になっているが、19年度、20年度は収益配分金がなく状況にある。②従前から市内業者からの購入に努めており、原価率の削減に向け、指定管理者と協議していききたい。③武蔵村山市環境行動指針に基づき施設の改修や電気器具等の更新の時期を捉え検討していききたい。

問 《自治基本条例について》市の原案では、反社会的団体が市を牛耳ってしまう危険性ははらんでいない。市民説明会の参加人数と意見について。②この条例の不備のため、不都合だったことはあるか。

答 ①市内4箇所で開催し、延べ18人の参加があり、42件の意見が寄せられた。②本市における自治の基本理念等を定めるもので、本条例を制定しない場合でも、行政運営上支障が生じるものではないが、今後、住民自治を推進するに当たって、必要な条例であると考えている。

問 《玉川上水駅の自転車駐輪場整備を》西武鉄道の事業計画の中に、玉川上水駅舎下の活用計画は当面ないようである。自転車駐輪場としての活用を促すべきではないか。

答 西武鉄道株式会社に聞いたところ、このスペースを利用しての駐輪場を設置する計画はないとのことである。





小規模多機能型居宅介護施設の設置促進について



沖野 清子 (公明党)

問 地域で暮らせる環境を拡大するため、本市において小規模多機能型居宅介護施設の設置促進への取り組みをどう考えているのか伺う。

答 昨年12月に本町地区に1箇所整備し、今後も地域福祉計画との整合性を図っていく上で、次期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定する中で、整備について介護保険運営協議会の意見を聞いていきたいと考えている。

問 《共助によるボランティア活動の推進について》①認知症サポーター100万人キャラバンに対する取り組みの進捗状況を伺う。②介護支援ボランティア制度の進捗状況を伺う。

答 ①平成19年度から認知症サポーター養成講座を実施し、本年2月末現在で34人が受講している。今後は、対象者を小学生及び中学生に広げて実施する予定である。②平成20年10月から開始をし、本年1月末現在、ボランティアの登録数は103人、指定事業所は15施設である。

問 《介護人材確保に向けた取り組みについて》介護人材不足を解消するための市の対策について伺う。

答 訪問介護員2級課程養成研修事業は、介護人材の確保に向け、平成10年度から継続して実施しているほか、21年度から、既に訪問介護員の資格を有しながら就業していない、若しくは他の業種に就業をしている方を対象にフォローアップ研修を実施している。

自治基本条例について



大原 明彦 (政和会)

問 ①素案作成に至る経過について。②市民への周知と今後の予定は。③既存の市条例、規則等との整合性について。④先行する他市の自治基本条例で参考とすべき点、検討すべき点は。

答 ①平成19年10月に庁内組織である「自治基本条例策定検討委員会」及び公募市民等から構成される「自治基本条例策定市民会議」を設置し、21年1月に市民会議から提出された提言を基本として、21年12月に条例素案を取りまとめた。②本年1月15日号の市報及び市のホームページにその全文を掲載するとともに、市内4箇所での市民説明会を開催し、その周知を図った。③本条例の制定後、各条例等を所管する部署において確認を行い、必要に応じて改正等の手続を行う予定である。④他市等で制定されている自治基本条例の規定項目及び規定内容を参考としている。

問 《学校図書館の利用について》①各校の蔵書の実態について把握されているか。②市立図書館との連携について。③古い蔵書の割合が高いが今後の予定について。④CD、DVDなどの電子メディアの利用について。

答 ①教育委員会の定例学校訪問等でその実態について把握している。②昨年の8月から全校に学校司書を配置し、月一回の学校司書連絡会を開催し、図書館職員を講師として、学校図書館運営に関する相談及び資料紹介等を行っている。③適切に管理し、定期的に内容を精査してリクエストと併せ計画的に購入している。④学校の図書館の機能のあり方等を踏まえ、研究していきたいと考えている。



野山北公園内の池

学校教育について



濱浦 雪代 (公明党)

問 落ちついた学習環境づくりの取り組みについて伺う。①コミュニティ・スクール制度の進捗状況について。②スクールソーシャルワーカー導入について。③発達支援コーディネーター研修の導入について。

答 ①平成21年3月策定の「小中一貫校村山学園の教育について」のコミュニティ・スクール構想に基づき、武蔵村山市立学校コミュニティ・スクール制度導入検討委員会を設置し、コミュニティ・スクール制度及び武蔵村山市立学校への導入のあり方等について検討しており、3月に報告書を取りまとめ、本年4月に開校となる小中一貫校村山学園で準備を進めていく。②現在、本市では平成22年度の導入に向けて国の「スクールソーシャルワーカー活用事業」に申し込みをしている。③保育園、幼稚園

園等における発達支援コーディネーター研修の必要性は、認識しており、今後、他市の状況を調査・研究していきたい。

問 《子どもの体力向上について》①市の児童、生徒の体力低下の実態について。②校庭の芝生化で、芝生を活用した取り組みを。③積極的な空き地の活用で、スポーツ環境の整備を。

答 ①文部科学省が示している新体力テストの平成16年度と20年度の結果を比較すると、小学校5年生の男子、女子、中学校2年生の男子、女子、いずれも8種目中の過半数で記録が向上している。②市内全校への校庭芝生化を計画的に推進することとしている。校庭の芝生化は、体を活発に動かす機会を増やし活動することによる健康づくりや体力向上、情操教育、環境教育の観点から効果があると考えている。小中一貫校村山学園は、平成22年度に校庭芝生化を行っていく。芝生を活用した取り組みは、「校内キャンプ」や「星空映画鑑賞会」、「夏祭り」などが考えられ、今後、村山学園に設置する「グリーンサポーター(仮称)」の組織の中でも、検討を進めていきたい。③都営村山団地の空地は、東京都に開いたところ、スポーツ施設等を設置し活用することは、現在のところ難しいとのことであった。

子どもを犯罪から守るための環境づくり支援モデル事業について



藤野 勝 (政和会)

問 警察庁から指定されたモデル事業実施地区に、子どもの見守り活動等を補完するため、通学路等に街頭防犯カメラを国費で設置することとされているが、本市での状況を伺う。

答 昨年6月、警察庁が子どもを見守る防犯ボランティア団体の活動を支援するための「子どもを犯罪から守るための環境づくり支援モデル事業」を策定し、全国から15地区を

選定した結果、東京都では東大和警察署が管轄する武蔵村山市と東大和市が選定された。街頭防犯カメラの設置は、市内を概ね東西二つのエリアに区分し、4箇所の街頭防犯カメラの拠点を設けて、計25台の街頭防犯カメラを設置する。運用、管理は武蔵村山市防犯協会及び関係自治会から構成する「武蔵村山市防犯協会パトロール隊」が行う。また、運用開始時期は3月末の予定となっている。

問 《子ども条例(仮称)の制定について》子どもを取り巻く環境が大きく変化の中で、子どもの人権施策や子育て支援をさらに推進し、本市の未来を担う子どもたちのために子ども条例(仮称)を制定すべきと考えられている。

答 多摩地区で、子どもの権利に関する条例等を制定する自治体は、武蔵野市、調布市、日野市、小金井市で制定されていることは承知している。したがって、既に児童憲章・児童福祉法で子どもの権利が擁護されているので、今後、研究していきたい。

問 《平成22年度予算について》政権交代により平成22年度予算はどのように変わったのか。また、歳入で前年度と比較して大幅な落ち込みが考えられる科目と比率と額について伺う。

答 国において平成22年度から子ども手当が支給されることから、歳入で国庫支出金、歳出で民生費が増額し、地域主権の確立から、歳入で地方交付税が増額したこと等があげられる。また、歳入の減額としては、個人市民税が6%、約2億6500万円、地方消費税交付金が11.3%、約8600万円、自動車取得税交付金が51.7%、約6千万円、利子割交付金が31.0%、約1900万円の減額等である。

学校給食について



善家 裕子 (清流)

問 ①給食費収納管理システムが始まるが集金方法を学校長から市の集金へ改善を。②食材購入の現状と課題は。③中学校給食民間委託によるコスト変化は。④小学校給食の今後の展望は。

答 ①平成22年度から導入を予定している収納管理システムを有効に活用し、今後も学校と連携を図りながら収納事務を実施していく。②年度始めに登録業者から食材見本と見積額により、総合的に判断し決定している。また、安全性を重視することから、国産品を多く使用している。③平成22年度からの民間委託により、中学校の給食に係るコスト低減は、学校給食費の人員費や光熱水費、施設維持管理に要する費用などの総体的な削減効果が想定される。④武蔵村山市行政改革大綱推進計画の中で委託等を進めることとしており、現在「給食センター」の今後のあり方等検討委員会」で検討している。

問 《学校現場での集金業務改善を》多忙をきわめる教員に子どもと学習に向き合う時間拡充を図るためにも、集金業務軽減を図るべき。①集金業務の現状は。②未収金の対応について。③市として集金業務の改善への方策は。

答 ①③学校において保護者が負担する費用は、教材費、学校給食費、修学旅行費などがある。これらの集金は担任等教員が関わっていることは認識している。今後、平成22年1月29日付東京都教育委員会教育長からの「東京都学校事務職員の標準的職務について」の通知を参考として、校内の事務分掌の見直しを含め、検討していきたい。



荒井市政8年間の実績と今後の課題について



金井 治夫 (新政会)

問 ①行財政について。②まちづくりについて。③安心・安全について。④産業振興について。⑤教育について。⑥福祉について。⑦後任者に期待することは。

答 ①〜⑥第1期目では300床を有する病院の誘致、瑞穂斎場組合への加入など、また、2期目では、大型商業施設の進出その他の日産自動車村山工場跡地の整備、小中一貫校の推進、公共施設の耐震化などのほか、新年度には、東京都においてモノレールの延伸につながる新青梅街道の拡幅整備事業に着手することも大きな成果であると考えている。また、今後の課題は、低成長期の中でいかに効果的な市政運営を進めていくかという点である。⑦8年間にわたり市民協働・市民参画の市政を推進してきたので、この先も市民が主役となる市政運営が継続することを願っている。

新年度予算に対する市長責任について



宮崎 起志 (公明党)

問 新年度予算については、昨年10月に示された予算編成方針に基づき編成されたものであるが、本年1月に市長の退陣表明がなされた。新年度予算に対する市長の責任と考え方を伺う。

答 市民要望に沿った市民サービスの向上と実現のため、制度化されている事業、従来から継続されている事業、実施計画に搭載された事業などを中心に編成した。



会との協力について》昨年9月、市民の会が設立された。さまざまな活動をされているが、市は積極的にかわり協力を深めるべきと思うが、考え方を伺う。

答 市としては、補助金を交付するとともに、「デエダラまつり」でモノレールの市内延伸の促進活動を協働して実施してきた。今後、可能な限り協力しながら、モノレールの促進活動を行っていく必要があると考えている。

問 《日産自動車跡地について》市長の退陣表明がなされた後、日産跡地D1エリア約3.8ヘクタールの土地問題について、残された任期の中でどのような努力と責任を果たすのか伺う。

答 宗教法人からの文書の内容が早期に実現されるよう、宗教法人の責任者に要請しているところであるが、今後も引き続き任期が終了するまで、できる限りの努力をしていきたい。

問 《墓地建設計画に対する市の対応について》これまで、墓地計画に反対する市民の会が一生懸命反対活動を行っており、また、今後どのような状況になっていくのか心配されている。これに対し、これまでの市の対応と今後の取り組みを伺う。

答 平成20年4月に「武蔵村山市内における墓地等の造成等に関する指針」を策定したほか、市内に設置した「墓地等建設対策連絡会」を中心として、必要な連絡、調整等を行ってきた。また、今後の取り組みは、まちづくりの条例を策定する中で、墓地等の造成に関する手続等についても検討する必要があると考えている。

討論(要旨)

平成22年度各会計予算は2月26日市長から提案されました。議会は委員19人で構成する予算特別委員会(高橋薫委員長)に付託し、3月10日から3月16日までの4日間の審査を経て、3月30日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

■ 反対討論 ■

羽山 敏夫 (日本共産党)

日本共産党市議団を代表して一般会計予算案に対する反対討論を行う。

経済危機のもとで、国民の暮らしは一段と深刻さを増している。日本経済は国民の所得を減らしながら、大企業の利益拡大が進むという、ゆがんだ経済社会となっている。

そのもとで大量解雇と失業、正社員でも収入減に歯止めがかからない状況となっている。中小企業でも、仕事がまわらなくなっている。中小企業でも、仕事がまわらなくなっている。中小企業でも、仕事がまわらなくなっている。

市内をみても、生活保護受給者は増え続け、市税、国保税の滞納世帯も右肩上がりに増えている。保育待機児は解消の見通しもない。

こういう市民生活の現状に新年度予算は応えるものとなっている。市長自身が「暫定・骨格を前提に組んだが、結果として総計予算となった」と述べているように、市民生活の救済事業など政策的事業を考慮せずに、結果として本格予算となってしまうということである。

市長の残存任期を考えた場合、「暫定・骨格予算」を厳守して、本予算は義務的経費、継続事業費にとどめべきだった。

法律上は予算案調整権、予算案提案権、予算執行権のすべてが自治体の長の手に集中されているが、年度当初に任期満了を迎える市長の場合

は、予算案調整権は自ずと制約されることになる。

5月末に誕生する新市長が政策的経費の財源として使えるのは、財政調整基金の残り分と事業差金しかない。財政事情を考えた場合、財政調整基金を使い切ることができない。結局、新市長に許されるのは事業差金だけである。

本予算案を見る限り、4年の任期の市長が5年分の予算を作ったことになる。4年ごとに市長選挙が行われ、現職が立候補しないという選挙も当然あるが、その場合には、「暫定・骨格」に限定するという厳格なルールを確立すべきである。

本予算案が、市民生活を顧みない予算であること、「暫定・骨格」の範疇を超えた予算となっているという理由により反対するものである。

善家 裕子 (清流)

市の収入の要となる個人市民税と法人市民税は、景気低迷の波を受け減少を続け、一方、支出は子ども手当の影響や生活保護費増が要因となり、義務的経費の構成比は、ついに58・4%にもなった。余裕のない運営を強いられ予算計上に当たった職員

の苦勞が偲ばれる。市長はこの予算執行時には在任されていないかもの事であるから、就任の14年度から22年度を比較して、ごみ行政、教育等について発言する。

人口は予測より大幅遅れで、やっと7万人になった。9年間で約4千人増えたが、世帯増は3千戸ある。一人世帯と高齢者の独居が多くなり、福祉予算の伸びは著しい。

ごみ収集については、契約が高すぎると、市民と共に市長と裁判を行った。9年間に世帯数3千増にも関わらず契約額は、3千485万円も減となった。他の分野でも行財政改革が進んだ事と共に評価する。

教育費について清流は、小中一貫校施設整備工事費約15億円余について3年間反対を続けて来た。全国で小中一貫連携教育に取り組んでいるが、多くの自治体では、国・県の補助金の外に独自の教育予算をつけて、細やかな配慮で不登校生対応、学力、体力の向上策を図っている。

我が市においては保護者の方々が、クラブ活動費のために廃品回収や募金活動まで行っている。これらの事を教育長、行政はどう考えているのか、これまでに、答弁で、校舎一体型は我が市のみと発言されてきたが、他市は一校にのみ高額建設費を使うところはないし、現状の校舎で生徒もそのまま在籍し、9年間の一貫教育実現を全体的に行っている。我が市の村山学園のみに高額予算をつけての一貫校づくりは政策として間違っている。この工事については入札時

や入札額の不思議。防衛省補助金交付のための騒音被害の不思議と多々ある。いずれにしても他の十二校との整備格差は大きい。公教育の公平性をできる限り保ちつつ一歩一歩教育の向上を目指してほしい。

次期市長が組みかえられる可能性のある、22年度予算を討論する矛盾を感じつつ、過去からの流れで質疑し、反対討論とする。

■ 賛成討論 ■

高山 晃一 (新政会)

新政会を代表して、平成22年度一般会計予算について賛成の立場から討論する。

まず、冒頭本年5月に任期満了となる荒井市政についての見解を述べ

る。市長は平成14年から2期8年に渡り、この厳しい社会経済情勢の中で、様々な行財政改革と運営に努めてこられた。瑞穂斎場組合への加入、武蔵村山病院の誘致、そして小中一貫校村山学園の設立等、様々な分野で市民に愛される武蔵村山市を目指し、着実に成果を上げてこられたことに深く敬意を表するものである。

さて、我が国の経済状況は、長期化した不況の続く中、依然として極めて厳しい状況が続いている。こうした社会動向の中で、当市における財政状況も厳しく、法人市民税、個人市民税の大幅な減収などが見込まれ、引き続き各分野で苦しい財政運営を強いられている。一般会計予算額24億9千836万1千円は、前年度予算に比べ17億175万4千円の増額で7.4%増となり、6つの特別会計を加えた予算総額についても、約388億円前年度に比べ3.7%の増となっている。

また、大規模商業施設等の開業に伴う慢性的な交通渋滞の緩和に向けた新青梅街道の拡幅整備等の道路・交通機関整備の充実や、昨年9月に市民により設立された「モノレールを呼ぼう!市民の会」の活動も含めた多摩都市モノレールの市内早期延伸へ向けての更なる推進も大いに期待するところである。

そして、地域活性化に向けての地域産業の推進として、商工業の振興や魅力ある都市近郊農業の推進、さらには、第一中学校校舎の建替え工事及び屋内運動場の耐震補強工事等の教育環境の整備や、高齢者福祉、介護保険事業の更なる充実を引き続き行い、行政と市民が対等なパートナーとしてのまちづくりを推進していくことが必要だと考える。

また、新年度からは中学校給食調理等の一部を委託により実施するほか、指定管理制度の活用については、平成23年度から市立つきみ保育園での導入に向けての手続きなどを適切に行っていたら、最小の経費で最大の効果」を基本とし、市民の皆様が主役の開かれた市政運営を推進して頂くことをお願いして、賛成討論とする。

高橋弘志 (公明党)

平成22年度武蔵村山市一般会計予算について、公明党を代表し賛成の立場から討論を行う。

一昨年の金融危機に起因する景気の大幅な落ち込みを背景に、現在の経済動向は、景気の持ち直し感はあるものの、雇用環境の急速な悪化や、物価水準の下落傾向など依然として厳しい情勢である。

平成22年度一般会計予算額は、対前年度比7.4%増の約248億円ではあるが、市税収入は景気の低迷による影響もあり、対前年度比1.6%減である。予算増の主な内容は、子ども手当や生活保護費などの扶助費の増であり、対前年度比21.6%増である。これらの財源は地方交付税や国庫支出金の増額により賄われるが、その財源は、国債の発行等であり、財政規律の観点から大きな不安を感じる。

主な新規事業は、小中学校の校庭芝生化事業、騒音問題となっている立川基地の航空機の飛行経路・飛行高度測定調査、子どもショートステイ事業、市立つみき保育園耐震補強及びリニューアル工事、第一中学校校舎建替え工事、コンビニ収納システム導入、更には戸籍事務電算化による自動窓口受付機を導入することとし、市民サービスの向上を目指し、厳しい財政運営の状況下において、平成22年度の予算編成に努力をされたと理解している。

なお、この度の予算特別委員会において、平成19年度に指定管理者に移行した、温泉施設の収入額について予算修正案が提出されたが、それは、平成17年度の入場者をもとに、見込みで算出した収益金を、そのまま計上すべきであるとしたものである。そもそも予算は、現実の実績等を勘案し、特に歳入予算は、その根拠を持って計上し、歳出を見積もるものである。今回の修正案は、予算額の積算根拠が明確でなく、現実から乖離した過大な収入見積もりであり、予算として不適切であると考えられる。よって、一般会計予算に対する修正案には反対するものである。

以上、平成22年度武蔵村山市一般

須藤博 (民主党)

会計予算について、市は、今後さらに行政の効率化を進め、市民ニーズの確かな把握を行うとともに、最小の経費で最大の効果が得られる行政運営を追求し、安心と希望の持てる元氣な武蔵村山を目指すことを要望し、賛成討論とする。

平成22年度予算に賛成の立場から討論を行う。

リーマンショックを契機に日本経済は低迷を続け、本市の市税収入は平成13年当時まで落ち込んでいるが、それにもかかわらず本予算は、市民サービスの水準を維持しつつ財政の健全性を何とか維持している。

私は、荒井市長が就任してから一切の予断と偏見なしに是々非々の姿勢で臨んできたが、荒井市政で首尾一貫していたのは徹底した行政改革であった。それは、時に非情ともいえる職員の削減や賃金の引き下げであり、或いは数値目標を設定しての厳しい経費削減であった。一方、将来への成長戦略として、教育分野を中心に思い切った投資もなされたが、国と都の補助金を最大限に活用して市の持ち出しを少なくするといふ、徹底的なケチケチ作戦だった。

例えば、一中の体育館が補修だけで建て替えないことが批判されたが、その理由は、補修には国の補助金が出るが、建て替えた補助金が全く出ないからであった。その差額は億単位の巨額に上り、市長の冷静な判断は尊重せざるを得ない。

小中一貫校についても、今にも市財政が破綻するかのようには批判されたが、実際には市の投下資金は総経費の半分から3分の1で済むように補助金の活用が計画されており、市財政を大きく悪化させる要因とはならないだろう。ただし、この予算の中には、まだ所々に事業査定甘さがあることが明らかになり、詳細に見ていくとまだ無駄な部分が出てくる可能性を指摘しておく。

本予算案は、厳しい中にも市民サービスに精一杯目配りしたものに仕上がっている。緊急特別運転資金の利子補給を2分の1から全額に向上させ、道路の舗装改修を進め、議会で指摘されて続けてきた学校図書を本格的に配置し、学校給食センターを新たに稼働させ、校舎の建て替えや耐震化を推進する等である。

平成22年度予算案は、厳しい中にもかかわらず、公債費比率も経常収支比率も悪化させることなく、財政の健全性がなんとか維持される内容になっており、そのバランスの良さや、評価して賛成とする。

第一回定例会

条例

可決した議案

▼武蔵村山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

子の看護休暇を承認する日数を改めるもの。

▼武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

介護給付費等の支給に関する審査委員の報酬の額を改訂するもの。

▼武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

労働基準法の一部を改正する法律(平成20年法律第89号)の施行に伴い時間外勤務手当の算定方法を改め、並びに一般職の職員の3月期の期末手当を廃止し、12月期の期末手当の支給割合を改定するとともに、6月期の期末手当の額を算定する場合の在職期間に応じた割合を改め、及び技能労務系の職務に従事する職員の給料の額を改定し、併せて規定を整備するもの。

▼武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

常勤の特別職の職員の3月期の期末手当を廃止し、12月期の期末手当の支給割合を改定するとともに、6月期の期末手当の額を算定する場合の在職期間に応じた割合を改めるもの。

▼武蔵村山市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の3月期の期末手当を廃止し、12月期の期末手当の支給割合を改定するとともに、6月期の期末手当の額を算定する場合の在職期間に応じた割合を改めるもの。

▼武蔵村山市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の3月期の期末手当を廃止し、6月期及び12月期の期末手当の支給割合を改定するとともに、6月期の期末手当の額を算定する場合の在職期間に応じた割合を改めるもの。

▼武蔵村山市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例

中学校給食調理等業務の委託に伴い、武蔵村山市立第二学校給食センターを廃止するとともに、武蔵村山市立第一学校給食センターの名称、学校給食の対象並びに武蔵村山市立学校給食センター運営委員会の名称及び所掌事務を改めるもの。

▼武蔵村山市地域運動場等設置条例の一部を改正する条例

中久保地域運動場を廃止するもの。

▼武蔵村山市民総合センター設置条例の一部を改正する条例

武蔵村山市民総合センター身体障害者福祉センターが行う事業の利用の承認に係る手続を指定管理者に行わせるもの。

▼武蔵村山市保育費用徴収条例の一部を改正する条例

保育の実施を行った場合において扶養義務者から徴収する保育料の額の決定に係る児童の年齢区分の適用の取り扱いを改めるもの。

▼武蔵村山市心身障害児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

心身障害児医療費助成の対象となる児童の範囲を拡大し、併せて規定を整備するもの。

予算

▼平成22年度武蔵村山市各会計予算

- (1)一般会計予算
- (2)国民健康保険事業特別会計予算
- (3)下水道事業特別会計予算
- (4)老人保健特別会計予算
- (5)介護保険特別会計予算
- (6)都市核地区土地区画整理事業特別会計予算
- (7)後期高齢者医療特別会計予算

▼平成21年度武蔵村山市一般会計補正予算(第6号)

補正額4億2,305万3,300円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億4,661万1,000円とするもの。

▼平成21年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

補正額3億520万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を78億6,886万2,000円とするもの。

▼平成21年度武蔵村山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

補正額8,262万9,900円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億731万3,000円とするもの。

▼平成21年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額823万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億4,148万9,000円とするもの。

▼平成21年度武蔵村山市一般会計補正予算(第7号)

補正額3,968万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億692万5,000円とするもの。

道路

▼市道路線の認定について

一般市道D第255号線(残堀五丁目74番地先から残堀五丁目61番地先)を市道路線として認定するもの。

▼市道路線の廃止について

一般市道D第73号線(残堀五丁目74番地先から残堀五丁目74番地先)を廃止するもの。

専決処分

▼専決処分の報告について

(1)市道のガードパイプの事故による損害賠償の額の決定及び和解について

市道のガードパイプの事故に関して、市が支払うべき損害賠償の額(19万9,782円)を決定するもの。

(2)自転車道における自転車転倒事故による損害賠償の額の決定及び和解について

自転車道における自転車転倒事故に関して、市が支払うべき損害賠償の額(10万6,682円)を決定するもの。

その他

- ▼東京都収益事業組合の解散について
東京都収益事業組合を解散するもの。
- ▼東京都収益事業組合の解散に伴う財産処分について
東京都収益事業組合の解散に伴い、財産を処分するもの。
- ▼東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
後期高齢者医療の保険料の軽減に係る経費を関係区市町村の一般会計において負担する特例を定めるもの。
- ▼東京都後期高齢者医療広域連合葬祭事務の受託について
東京都後期高齢者医療広域連合の葬祭費の事務を受託するもの。

意見書

- この定例会で、次のとおり意見書13件を可決し、関係機関へ提出しました。
- ▼子ども手当財源の地方負担に反対する意見書
 - ▼教員免許更新制の存続を求める意見書
 - ▼教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書
 - ▼中小企業等金融円滑化法の実効性を求める意見書
 - ▼児童虐待を防止するための親権制限を求める意見書
 - ▼若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書
 - ▼子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書
 - ▼政治資金規正法の制裁強化を求める意見書
 - ▼介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書

- ▼現行保育制度のもとでの待機児解消と最低基準の維持・向上を求める意見書
- ▼国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書
- ▼小沢一郎民主党幹事長の土地購入資金事件の真相究明を求める意見書
- ▼企業団体献金の全面禁止を求める意見書

決議

- ▼墓地の造成計画に対し、まちづくりの観点から、武蔵村山市が主導的役割を果たすことを求める決議

請願・陳情の審議結果

この定例会における請願・陳情の審議結果は、次のとおりです。

採択となったもの

- ◇厚生産業委員会
▼子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情

不採択となったもの

- ◇建設環境委員会
▼市条例制定に関する陳情

継続審査

この定例会で継続審査となったものは、次のとおりです。

- ◇総務文教委員会
▼武蔵村山市自治基本条例



意見の分かれた議案等

○：賛成 △：棄権
×：反対 □：欠席

案 件	第 1 回 定 例 会							議 決 結 果
	会 派 (五十音順)	公明党 (6人)	新政会 (5人)	清 流 (2人)	政和会 (2人)	日 本 共 産 党 (3人)	民 主 党 (1人)	
武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	×	○	可決
武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	×	○	可決
武蔵村山市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	×	○	可決
平成21年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	×	○	可決
東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について		○	○	○	○	×	○	可決
東京都後期高齢者医療広域連合葬祭費事務の受託について		○	○	○	○	×	○	可決
平成22年度武蔵村山市一般会計予算		○	○	×	○	×	○	可決
平成22年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	×	○	可決
市条例制定に関する陳情		×	×	×	×	×△ (注)	△	不採択
子ども手当財源の地方負担に反対する意見書		○	○	○	○	×	○	可決
教員免許更新制の存続を求める意見書		○	○	○	○	×	○	可決
教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書		○	○	○	○	×	○	可決

※（ ）内は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。

(注) 内訳は、反対1、棄権2

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。
会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。
なお、会議録は議会閉会后、おむね2か月後の発行となります。

声の議会だより

目の不自由な方に「声の議会だより」(90分程度のテープ)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおられましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。
なお、発送は5月下旬ごろになります。

- ファックス番号
(564)0788
- 申込受付期間
発行の日から1か月以内
- 武蔵村山市本町一丁目1番地の1
市役所・議会事務局

議長の行事トピックス
(1月～3月)



議長 比留間 市郎

- 1日(月) 東京都市区議会議長会 臨時総会
- 3日(水) 全国市議会議長会基地 協議会第73回総会
- 19日(金) 東京都市議会議長会定例総会

◇問い合わせ

市役所
☎042(565)1111
議会事務局
内線512



次の市議会定例会（平成22年第2回）は
6月中旬に開会の予定です。

- ▽傍聴はお気軽にごとせ。
- 傍聴を希望される方は、当日、議会事務局（市役所5階）へお申し出ください。
- ※車椅子での傍聴もできます（障害者用トイレも設置されています）。
- ※会議は、通常午前9時30分から始まります。